県立病院事業経営強化プランの策定に係る県民意見募集要領

令和6年1月5日 福島県病院局病院経営課

1 目的

福島県では、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」(平成 26 年度) に基づき、「新たな県立病院改革プラン」(平成 28 年度) 及びその後継となる「ふくしま県立病院事業改革プラン」(令和 2 年度) を策定し、中山間地域や避難地域での医療提供、精神科などの政策医療の提供に取り組んでいます。

「ふくしま県立病院事業改革プラン」について、令和5年度で期間満了となることから、医師・看護師を含めた医療従事者の不足を始めとする新たな課題や総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(令和3年度)などを踏まえて、「県立病院事業経営強化プラン(素案)」を作成しましたので、県民の皆さまから広く御意見を募集いたします。

2 意見募集の内容

「県立病院事業経営強化プラン (素案)」についての御意見を募集します。

3 応募資格

- (1)福島県内に住所がある方、福島県内に通勤・通学されている方、及び福島県内に事業所がある企業や団体
- (2) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により福島県外に避難されている方

4 募集期間

令和6年1月12日(金曜日)から令和6年2月13日(火曜日)まで ※最終日の正午必着

5 意見提出方法

以下の(1)の形式により、(2)に掲げるいずれかの方法で提出してください。 なお、意見提出用の参考様式は別紙のとおりです。

(1) 意見提出用紙の形式

氏名(法人または団体の場合はその名称):

住所(または所在地): 〒

電話番号:

御意見:

〈該当箇所〉(計画案のページ及び行を明記してください。)

〈意見内容〉

(2) 提出方法

電子メール、郵送または FAX

6 意見提出先

福島県病院局病院経営課 県立病院事業経営強化プラン担当

- (1) 電子メールの場合: byouinkeiei@pref. fukushima. lg. jp
- (2) 郵送の場合:〒960-8043 福島県福島市中町8番2号
- (3) FAX の場合: 024-521-7924

7 意見提出に当たっての注意事項

- (1) 御意見は日本語で記載願います。
- (2) 提出いただいた書類等は返却いたしません。
- (3) 電話や匿名での御意見の提出は受け付けませんので、御注意願います。
- (4) 御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承願います。
- (5)電子メールの場合は、件名を「【パブコメ意見】県立病院事業経営強化プラン (素案)について」と記載願います。

8 募集した意見の取扱い

- (1)提出いただいた御意見は、計画の策定に当たって参考にさせていただきます。
- (2) 福島県情報公開条例に基づく公文書開示請求がなされた場合、個人の氏名、 住所及び電話番号を除き開示される場合があります。

また、提出いただいた御意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、御意見に対する県の考え方とあわせて、県のホームページで公表いたしますので、あらかじめ御了承願います。

9 計画素案の入手方法

県民意見募集要領及び計画 (素案) は、福島県病院局病院経営課のホームページ (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/25010a/keieikyoukaplan-ikenkoubo.html) に掲載するほか、下記の機関で縦覧または入手できます。

- 福島県病院局病院経営課(自治会館4階)
- ・県政情報センター(県庁西庁舎1階)
- ・福島県各地方振興局(県北を除く。)の県政情報コーナー また、郵送を希望される方は、送付先の住所、氏名を記載し、140円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封の上、下記の問い合わせ先まで御請求ください。

10 お問い合わせ先

福島県病院局病院経営課 県立病院事業経営強化プラン担当 〒960-8043

福島市中町8番2号 自治会館4階

電話:024-521-7228

電子メール: byouinkeiei@pref. fukushima. lg. jp